

令和元年度 第4回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 令和元年11月14日(木) 午後2時から午後4時35分まで
- 2 会 場 中央図書館 2階会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：9名(欠席3名) 傍聴人：1名
事務局：中央図書館長、館長補佐兼庶務担当係長、花小金井図書館長、
サービス担当係長、資料担当係長、調査担当係長、
推進担当係長、仲町図書館長、津田図書館長 計9名
- 4 配付資料 資料は省略させていただきます。

5 議事等

(1) 報告事項

① 図書館運営状況について

- ・図書館行事の報告と今後の予定について(資料No.1)

小中学校については2学期に入って、職場体験や図書館見学に多くの児童生徒が参加した。

主なものについて説明すると、講演会の関係では、10月5日にブックスタートの講演会として磯崎園子氏をお迎えして「赤ちゃん絵本のパワー」を開催した。11月9日には小酒井大悟氏をお迎えして、「古文書が語る小平の歴史」を開催した。

10月12日は、台風19号が非常に強い勢力で、夕方から夜にかけて関東地方に上陸する予報となったため、全図書館を終日休館とした。また、翌13日についても午前中は閉館とし、正午からの開館とした。この台風により、図書館では一部に雨漏りなどは発生したが、蔵書の被害は発生しなかった。他市の図書館では地下の書庫が水没するなどの被害が出たところもあると伺っている。台風による休館はおそらく初めてのことだったと思う。それに伴い、12日の仲町のイルミネーションの取り付け作業が延期、13日のプレママ、プレパパおはなし会は中止とした。花小金井図書館が入る東部市民センター、小川西町図書館の入る西部市民センター、中央公民館が自主避難所となり、避難者数は合計で101名と伺っている。

11月2日にはなかもまちテラスでのイルミネーション点灯式を行った。なかもまちテラスと職業能力開発総合大学校との連携で制作をし、仲町では令和の令の文字を、大学校では令和の和の字をLEDで電飾した。

今後の予定として、11月23日から12月18日までの間、2つの展示を行う。1つ

めは、市報1500号記念「市報が伝えた小平の歴史」として、市報の縮刷版の展示を全館で行う。2つめは障害者週間に関する展示を全館で行う。12月1日、小平市子ども文庫連絡協議会との共催で講演会を行う。「絵本の読み聞かせで子育てを楽しく」というテーマで杉山きく子氏に講演を行っていただく。12月にはスペシャルおはなし会を各館で行う。12月21日以降、今年も本の福袋を今年も実施する。1月5日から恒例のふるさとの新聞元旦号の展示を4館で順次行う。1月18日は、雑誌のブックリサイクルを開催する。

・令和元年度月別貸出状況について（資料No.2）

上半期9月までのデータである。貸出資料数では、花小金井図書館と上水南分室を除き、減少傾向にある。

・令和元年度広域利用市別貸出状況について（資料No.3）

西東京市からの利用が増えているものの、その他は減少傾向にある。

② 平成30年度決算特別委員会について

図書館の属する教育部は10月17日に行われた。図書館の関連する質問は4件だった。山崎委員からは、「各図書館に視覚障がい等のある子ども向けの点字本などは置いてあるのか」という質問で、「数は少ないが配置しているので各館で相談してほしい。」と答弁した。水口委員からは、「宅配サービス120冊の内訳は。また対象の拡大はできないのか。」という質問で、「1人が12回利用、対象については拡大する方向で詳細検討中である。」と答弁した。幸田委員からは、「ブックスタートの評価について」という質問で、「29年度に準備をし、30年度から開始した。検診受診者の大多数に利用いただいている。」と答弁した。津本委員からは、「仲町を除き蔵書新鮮率が低い、蔵書が古い。特に子どもの絵本が古い。何か対策が必要なのでは。」という質問で、「今後の課題として検討する。」と答弁した。この問題については、新しい本をたくさん買うという方法があるが、予算も限られた中で、何かしらできることはないか職員が意見を出し合って、対策を考えていく。

③ 第4次小平市子ども読書活動推進計画（素案）について（資料No.4）

計画策定の背景として、国においては、「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を平成30年4月に策定し、施策の基本的方針と推進方策を明らかにした。市においても、平成30年2月に改定した「小平市教育振興基本計画」において、子どもたちが豊かな感性や想像力を身に付け、人生をより深く生きるために、本とふれあう環境を整え、自主的な読書活動につなげることとしている。また、令和元年度末までが計画期間となっている「第3次小平市子ども読書活動推進計画」では、0歳から18歳までの子どもの読書環境の整備や、家庭、学校、地域、図書館等が連携しながら、読書活動の推進に努めるために必要な施策を示している。

こうした状況を踏まえ、現行の第3次小平市子ども読書活動推進計画における成果や課題、諸情勢の変化等を検証した上で、引き続き子どもの読書活動の推進を実践していくために計画を改定し、「第4次小平市子ども読書活動推進計画」を策定するものである。

当計画の対象期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

図書館協議会での意見聴取、市民からの市民意見公募手続、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見や要望等の収集を行う。また、庁内関係課で組織する小平市子ども読書活動推進計画検討委員会で調整する。協議会から頂いた意見については、今後成案を作成するにあたって反映または参考としたりすることとなる。

素案では、具体的な取り組みを国の計画の体系にならない、家庭、学校等、図書館と地域の3つに分けて42件挙げている。

新しい取り組みや大きく変化する取り組みについて説明する。

「ブックスタートの実施」は、平成30年度からスタートして大多数の検診利用者に読書機会を行うことができている、継続して実施していく。

学校等における読書活動の推進として、「小・中学校の学校司書機能の充実」は、平成26年6月に学校図書館法が改正され、学校司書について設置するよう努力することが義務付けられている。現在図書館から派遣をしている学校図書館協力員について、学校司書として活躍できるようにし、学校における読書活動を推進していく。「特別な支援を必要とする子どもへの読書活動の支援」は、今年6月に施行された読書バリアフリー法に基づき、視覚障害等のある子どもが学校図書館を利用しやすくなるよう施策のあり方を研究する。

図書館と地域における読書活動の推進として、「ティーンズ委員会の開催」は、現在なかまちテラスで行っている子どもたちが図書館と連携して活動してくれるティーンズ委員会の活動を通して、子ども同士が本を薦め合うような読書環境の推進を図る。「情報リテラシーの支援」は、前回の協議会で意見をいただいた内容を素案に含めた部分である。ネットワーク利用上の基本的なルールや著作権知的財産権の尊重など情報活用の支援を行う。

今後の予定については、パブリックコメントを経て、1月の図書館協議会に成案を報告し、庁内の手続きを経た後、3月下旬に計画を公表する。

〈報告事項についての意見、質疑・応答〉

委員：子ども読書活動推進計画で、学校司書機能の充実、学校図書館協力員の研修の開催に関して、学校図書館法の一部改正によって、学校司書の設置努力義務が掲げられたことを根拠に学校司書機能を充実させるために学校図書館協力員を配置するということだが、学校現場では、学校図書館協力員という名称の分かりにくさが指摘されているという話を以前した。ボランティアと混同しやすい。法的なものがあるのであれば、なぜ学校司書という名前に改めないのか。また、ティーンズ委員会に関して、どこがどのようにというところが具体的に見えない。

事務局：学校図書館における学校司書ということだが、他市の状況を見ると、市によって名称が違い、学校司書と銘打っているところもあれば、小平市のような名称のところもある。最終的な目標としては、全市的な中で、いかに充実を図っていくかということであるが、1つの段階として名称を変えていくというのもあるかと考える。ティーンズ委員会に

については、メンバーを集める段階においてかなり難しい面もあると受け止めているが、やっていることは素晴らしい内容になっていると考えている。募集の段階での課題というのは、確かにあるかと思うが、今後、皆さんと相談させていただきながら取り組んでいければと考えている。

委員：学校司書の問題は名称だけの問題ではない。学校の中で、先生は子どもに点をつける人だが、子どもを点で評価しない付き合いをしてくれる大人がいるということがとても大事になってきている。司書というのは、単なる本の出し入れだけではない。そこまで考えて、タイミングも考えて改善していかないと、名称だけ変えても何にもならない。ティーンズ委員会は、最初から自分で進んでやってくれる人がいるのが一番いいが、それでもそういうものができたというのは、ワンステップ上がったことである。今度は、それを子どもたちが進んで取り組みに入っていけるような状況を作りだしていくことが大切になってくる。子どもたちが大人の目線ではなく、自分たちの目線で考えていく取り組みができてきたということは、とてもいいことである。発展させていってほしい。

事務局：実際に協力員として働いている方がいかに働きやすくなるか、そして学校図書館が充実して、子どもたちの読書活動、読書環境がいかに整って、それが教育に結びついていくところかと思う。学校や教育委員会の他の部署とも連携しながら、この期間で改善を図っていくよう努力をしていきたい。

委員：名称を変えるのであれば、ここで変えるべきだと思う。小平市の学校司書に対する一つの姿勢の表れになるのではないか。

委員：歴史的な経緯があって、学校図書館協力員は、図書館で雇用して派遣するという形になっているが、本来は教育委員会なり学校の方で雇用された学校司書が配置されるべきだと思う。ただ、小平市ではなかなか切り替えられないということがあった時に、今の待遇で名称を学校司書とするのは、厳しい気がする。ボランティアと区別する意味で、雇用されて派遣されている人だというのが伝わるような名称にまず変えるのがいいと思う。ただ、それが本質的な問題ではなく、図書館で雇われて向こうに行くという一段階あいだに挟まってしまっているのが問題である。

会長：小平市は他市に先駆けてやったのは事実で、遅れて国が法改正して、学校図書館を充実させなければいけないと言ったときに、小平市の学校図書館協力員の身分をどうするのかというのが問題である。名前を変えるのは簡単かもしれないが、教育委員会、学校、要するにこの人たちの雇用の主体はどちらになるのかという問題が出てくる。そうすると、行政が持っている予算が学校の予算なのか図書館の予算なのかというので違ってくる。わかりづらいのは、学校図書館協力員の他に学校のボランティアがいることで、区別をつけないといけない。待遇という大きな面の中で、採用、予算付けの全部をなるべく早く解決してほしい。

事務局：大きな課題と受け止めている。今回の計画の策定にあたって、教育委員会担当課とも問題の課題出しをしており、協議しているところである。なかなかすぐに解決するとい

うところでもなく、この計画に載せていく中で解決を図っていききたい。待遇の面については、小平市では令和2年度から、嘱託職員や臨時職員の制度が会計年度任用職員になる。今まで学校図書館協力員は、嘱託職員でもなく臨時職員でもなかったが、今回、制度改正にあたり、会計年度任用職員に含めていくというように変更され、待遇的なところではかなり改善されていくと考えている。

委員：いろいろな市や区の仕事をしてきて話を聞くのは、学校司書の方々は複数の市や区での勤務経験が結構ある。つまり、「小平市より何とか市の方がいい」という情報を持っている。学校図書館協力員という名称に対して、司書という肩書に対する自負もある中、他市でやっている人たちがどう思うか。「小平は協力員なんだ」と思われぬか。また、小平市でやっている司書の資格がある方が、同じような待遇だったら司書として扱っていただける所に行きたいと思わないかという懸念がある。リスペクトを持っていなければならないし、伝わるような形でやっていかなければいけない。正直、この計画からは近々にやっていくといくことが読み取れないが、5年後に変わっていないということはあってはならないと思う。

委員：学校でも困ると思う。言い方が悪いかもしれないが、学校に異分子が入ってきた形なので、学校内の人たちだったら、こういうのをやりましょうというのができるが、そうでない人が入り込んでくるとまとまりにくいこともあると思う。

委員：学校の中にいた経験があるが、いろいろな人が同じ仕事をしていると100パーセントの力をひとりひとりが発揮するということにつながらない。小平市は、図書館が派遣した協力員ということを隠れ蓑にして、法の趣旨をちゃんと生かしていこうというのを遅らせている。図書館の責任ではなくて、教育委員会というか、市の姿勢である。法律があるわけだから、それに沿って、学校司書を全校に配置していく。それをどこかで強く言わないと、いつまでたっても協力員いるからいいということで施策を進めないということになってしまう。

事務局：逆に言うと、ここを出していただき、何とか改善していききたいと強く思っている。改善していくには、学校あるいは教育委員会の指導課等とも調整をしていかなければならない。そういったことを踏まえて取り組んでいきたい。

委員：学校図書館協力員の所管や今後のあり方についても検討していくという一文を入れたりはずらぬか。

事務局：これからパブリックコメント等もあり、その中でも意見が出てくると思うので、もう一回総合的に判断をして、協議会の意見も含めて、最終的な文を作り上げたい。

委員：学校図書館協力員は、フルタイムではなくパートタイムの制度であるが、今度の名前が変わる時などにフルタイム変えてはどうか。学校図書館の側からしても、何人もの人が出入りしているよりは、効率がいいのではないか。生徒との親しみやすさというのも違ってくるのではないか。

事務局：一週間フルにというのも最終目標ではあるが、全体の財政状況が厳しい所もあるで、0.5

時間でも少しずつ増やしていけるよう考えているところではある。

会 長：この文章では早急にというのが読み取れない。だからこそ、皆さんも意見を言っている。どこかに、小平市ではこの制度ができる前から学校図書館協力員という制度を図書館が設けて先駆けてやっているという一言を付け加えて、この人たちの身分を学校司書という法令に基づいたものに早急に変える努力をするという一言は、具体的でわかりやすいと思う。学校図書館協力員を導入したのが本当に早かったからこそ、学校教育が充実してきた。学校図書室の充実が図られてきた。平成26年にやっと制度化されたのだから、小平市も一刻も早くその線に則らなければならないぐらいのことは書いていいと思う。

委 員：昔話のウサギとカメで、ウサギが一番早く行っちゃったもので、カメに抜かれて、今一番最後にいるという状態である。早すぎたものの使命でやったものだから、安閑としていたうちに、皆に抜かれてしまった。それを良く考えてほしい。

委 員：先程、フルタイムの話のところでも0.5時間でも増やしたいとの話が出たが、それをするのが図書館側なのはどうかと思う。学校図書館で働く人たちの待遇を少しでも改善しようというのを図書館側で予算要求しようと思っても、筋が悪い話である。できるだけ早く、この体制を教育委員会、学校に持って行って、そこで待遇改善をされるという話ではないか。

会 長：法ができた以上、小平市がこれを法に則ってその待遇を移す、それは大至急やらなければならないことだと思う。それを理解してもらい、実行してもらってほしい。今、ティーンズ委員会は、仲町だけの活動である。この活動が各地域の図書館として、そのそれぞれの近場の学校、といっても小平市は高校が少ないのだが、高校と中学校と小学校が集まっているような地区だけでも、あと2～3立ち上げて、それぞれの長が2～3人出てきて集まって、全体の話し合いができると、ずいぶん組織としても形としてもでき上がってきて発展するのではないかと思う。他の地域での立ち上げというのは、仲町はたまたま先生が近場でいらっしやってできたが、他の所はどうなのだろうか。

事務局：ティーンズ委員会は仲町で取り組んでいるが、他の所はそういった動きというのはまだない。立ち上げあるいは継続して維持していくのは大変エネルギーがいることと思う。まずは、現在ある仲町のティーンズ委員会の充実を図っていくところからスタートして、あわよくば、他館に広げていければいいかと思う。リーダー的な役割を担う方がいないと難しい面もあるかと思う。

委 員：特別な支援を必要とする子どもへの読書活動の支援と、特別な支援を必要とする子どもへの支援と2つの項目があるが、小平はサピエ図書館に加盟している。図書館が持っている視覚障がい者向けの資料だけではなく、サピエだけで結構な蔵書があるので、障がいのある子どもたちがサピエを利用する手助けみたいなことができるようなこととか、あるいは小平市の図書館が加盟しているが故にいろいろ利用できるのだという話、サピエの話がどこかに一言入っているとよい。

事務局：読書バリアフリーのところであるが、小平では障がい者に対する施策というのは、前々

から取り組んでいる。サピエのことは触れられていないので、成案の段階でサピエのことについて記載したい。

委員：こういうものの資料というのは増やした方がいいのか、減らした方がいいのか分からないが、読書バリアフリー法案に関しては、2つの所で触れられているので、後ろの参考資料として法律が掲載されている中に、あってもいいのかという気もする。子ども読書活動推進法案のように国が基本計画を決めて、都道府県でその計画を決めて、各自治体で基本計画を作るというところなので、ここら辺の記述は、次回以降の計画は、ここから抜いて別計画に移るといようなものになるかもしれない。

事務局：読書バリアフリー法は、各地方公共団体に計画の策定が求められている項目の中にあるので、この子ども読書活動推進計画とは別の計画が立って、そちらの方あるいは両方に含まれるのか、次の計画の段階で検討していくことになってくるかと思う。

委員：蔵書の新鮮度について、無い袖は振れないというのはあると思うが、電子書籍とどう向き合っていくかということもある。端末を図書館のいろいろな場所において、その端末を通じて、国会図書館にあるデジタルコレクションとか新しい何かに触れられるみたいな体制が作れば、蔵書の方の古さはある程度あったにせよ、カバーできるのではないかと。とはいっても、端末も結構お金がかかる。なかまちテラスは、建物が新しいこともあって、何となくフレッシュな印象を受ける図書館となっているが、今日も中央図書館に入ってきて思うのは、フレッシュという感じではない。大胆な施策を検討していかないと、お金が無くて本が買えないので、古めかしい雰囲気になって、誰も近寄らなくなって、利用がどんどん減っていくという負のスパイラルに入っていくという状態である。大きな方針転換なり、リソースの重点化というか、あまり言いたくないが、館数を減らして、それぞれの館の力をアップするなどの話にしていかないとじり貧で終わっていくような話のような気がする。

委員：先日、「古文書が語る小平の歴史」という講演会に参加した。その中で、講師の方が、図書館でアーカイブをデジタル化しているということを紹介していた。見てみたが、結構詳しく、非常に良かった。その前には、飯山さんの写真が市報に載った。ああいうような形で、古いものというか、保存がうまくできるものはしているなという感じを受けた。

委員：台風19号に関して、雨漏り程度で被害はなかったということだが、関東と東日本の公立や大学の図書館で100も被害があった。人海作戦で学生が地下から資料を運んでいた。小平の場合は、ほとんど水の出る所はないが、雨漏りか何かで被害が出る可能性がある。中央図書館以外にも図書館があるが、そういった対策はどうなっているのか。

事務局：仲町を除いて、どこの図書館も古くなってきているので、雨漏りなどが発生してきている。今年、中央図書館では北側の雨樋を補修するなど、できる所から順次修繕しているが、なかなか原因がわからない部分もあり、大規模になるような部分はすぐには取り組めない。今年の台風は、従来になかったようなすごい雨の降り方があり、今までなかった所が漏ったりなど、これまでとは違う傾向も出てきている。

- 委員：中央図書館は、地下に蔵書を入れていると思うが、万が一のことを考えて対策をしておいた方がいいのではないかと。例えば、地下は水がたまりやすい場所なので階数を変えるとか。中央図書館は良いかもしれないが、他の図書館はずいぶん心配なところもある。
- 会長：それは徐々に直していかなければならない。今回の台風で、弱い所は見つかったのではないかと。
- 事務局：2回大きな台風があり、漏った所が同じ所もあれば、違う所もあったりした。降り込む方向によっても違う傾向があるようである。直せる所から直していきたい。
- 委員：古文書は、デジタルと紙媒体で閲覧できるようになっている。一つの方策だけだと、それがだめになった時に、残らない場合があるから、本来だといくつかの違うやり方で保存をするというのがよい。印画紙の写真は段々と劣化してくる。マイクロフィルムも劣化して、隣のフィルムに写ってしまう。マイクロ化して、もうそれで大丈夫だと思っているとだめになる。いくつかの違う媒体で保存を考えておかなければならないが、予算がかかるため、ひとつのことでしか処理ができない。だめになるともう見られないという状況になる。ここは定点観測もしているし、飯山さんの写真があって、小平市史を作るときにその写真を使っており、非常に役に立っている。ここは、保存については、非常によくできていて、いろいろな図書館が保存している状況を見に来たりする先進的なところである。ただ、先進的といっても、さっきの学校司書と同じで、カメに抜かれることがあるから、そこを手当てしていかないといけない。
- 会長：マイクロフィルムは、1年に1回か2年に1回か風を通さないと、すぐくっついてしまったり転写が起こる。
- 委員：本当にマイクロフィルムは隣に写ってしまうので考えてほしい。置いておくとずっと劣化してみんな隣に写ってだめになっていく。劣化したものが見つかったら、それを取り除いていかないといけない。
- 委員：マイクロのコレクションの中身は何か。
- 事務局：新聞と小川家文書である。
- 委員：新聞のマイクロフィルムは、データベースと契約していて重複しているのであれば、除籍の対象にしていいのではないかと。マイクロフィルムは、先ほど言ったように、思っていた以上に手間がかかる資料なので、そこに人的コストをどれくらいかけていくかは、厳選して考えた方がいい。
- 委員：郷土資料の類はデジタル化しても絶対にとって置かなければならないと思う。
- 事務局：新聞のマイクロフィルムがあるという話をしたが、データベースを契約しているのは読売と朝日である。その辺の重複しているものがあるのか、他の新聞は契約していないということであるなら、マイクロで残しておかなければならないのか、その辺の精査が必要である。
- 委員：古い新聞で、利用者が少ないのであれば、都立に行ってくれと言えないか。
- 会長：そこは印字して取り寄せが可能だと思う。

委員：国会図書館でもできると思う。

委員：本が古いと市議会で言われたという話の関連だが、そんな多くは集まらないが、お金の要らない、寄贈本を積極的に受けるというやり方がある。古本市も、開催の前日に来てもらえれば、本を全部並べてあるので、これがないからいるというのを取っていてももらえれば構わない。少しでも図書館の役に立つのなら、そういうことは十分にやれると思う。

事務局：委員がおっしゃるように、毎年、友の会にご配慮いただき、多大なるご寄付をいただき、ありがたく思っている。市議会で本が古いという指摘をいただいたが、内容としては児童書のことである。お客様がお子さんを連れて来館されたときに、ずいぶん汚らしい本だと感じたということと言われた。今後、委員がおっしゃったように、友の会にもご協力いただきつつ、寄贈本については受け入れながら、新しい本に回転させる形は引き続き進めていきたい。ただ、大々的に寄贈本を下さいというのは、図書館としては難しいと考えている。

委員：絵本についてはわざと触れなかったのだが、絵本は図書館に渡すほどの残部があるかよくわからない。土日にわたってお母さん方が来て買って行くが、ちょっと自信がない。

委員：図書館が充実して便利になったり、あるいは内容が充実したりというのが一番大事なことであるが、特に子どもあるいは主婦の場合、読書は図書館や学校だけではなく家庭でしている。突飛な意見かもしれないが、図書館で何百回も借りたら地域の本屋さんは一割引いてくれますよという風にして、本を自分で余裕があれば買う。そのことによって、広く言えば、町が豊かになるということもある。大きな図書館が立派にあっているのだけれども、一方で周辺がだんだんさみしくなるというのは日ごろ感じている。そういうきっかけが何かできるといいということが1つ。もう1つ、読書活動は人間の思考力を高めるとか、あるいは思索力をつけるとか、根本的な意味があるが、一方、その発露の1つとして、創造とか表現とかいった所につながっている。そういうところにつながっていくような行政の施策が、出てくればよいと思う。読むことも大事で基本であるが、その結果として、例えば中学生の表現力を発表する場があるとか、図書館をベースとしてそういう発表が行われるとか、本が出されるとか、作文集が出るとかがあれば、単に読むだけにとどまらないということが出てよいと思う。

会長：例えば、語彙数も含めて、表現の言葉の多さ。それによって、文章力等々が養われる、それに貢献するとかいうような感じか。

委員：毎年、小平で中学生の意見発表会をやっていて、聞かせていただいているが、少しずつかもしれないが、レベルが上がっていると感じる。だから、この小平市のこども読書活動推進計画というのは、自信を持ってもいい計画ではないかと思う。

会長：読書をすることによって、人間力、そういうものに貢献しているということは自負を持って良いのではないか、どこかに書き込んでも構わないのではないかということである。先程の古い本が多いというのは、仲町図書館と比較しているのではないかと思う。仲町

図書館は開設にあたり、予算を別途付けてくれた。図書館の予算プラスアルファをつけて、それで買った本というのが子どもの児童書である。だから、余計他の図書館が目立つ。仲町図書館の本をこっちに持ってきて展示をしていく、そういうようなことで、少し回していてもいいのではないか。意見をそのまま受け取るのではなく、そういうことがあったんだと。時々重点予算として、5年に1回でもいいから図書館の予算を増やして下さいよという要求に結びつけていてもいいと思う。

事務局：全体として予算が厳しい折であるので、従来にないようなアイデアとか発想とか、今までの仕事の流れにとらわれないことが必要である。

会 長：図書費として与えられているものの配分は、図書館側で考えられるので、何年に1回はここに重点を置くということをやってもいい。10区分あれば10年サイクルで回ってくる。10区分の中で、あまり見られないであろう本のところは、2区分一緒にすれば、10年のところが3年短くなって、7年サイクルで回るかもしれない。そういうことを図書館で考えてもいいのではないか。子ども読書活動推進計画は1月にもう1回見せてもらえるのか。パブコメもあるだろうから、直した部分だけでも示してもらえるとうれしい。

事務局：1月の会議の時には、成案あるいは近いものをお示しする。

(2) 協議事項

特になし

(3) その他

特になし